

令和7年第3回（3月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 令和7年3月7日(金)
開会 9時52分 閉会 10時18分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館3 会議室3

3. 出席委員

農業委員の定数 14名

出席委員数 12名

欠席委員数 2名

欠員 0名

出席委員の氏名

賀部 正直 若山 清敏

奥田 健一 高尾 賢二

— 太田 実秋

高橋 初美 井上 幸子

菊 啓治 松本 久則

横川 信友 堤 久英

— 重吉 信之

欠席委員の氏名

山本 学美 山本 幸雄

農地利用最適化推進委員の定数 2名

出席委員数 2名

欠席委員数 0名

欠員 0名

出席委員の氏名

堤 實 大澤 英史

欠席委員の氏名

—

4. 付議事項

議案

- ・議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請書について
 - ・議案第7号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について
 - ・議案第8号 吉富町農用地利用集積計画(賃貸借)の承認について
- 報告事項
- ・農地法第18条第6項の規定による通知について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 守口 元子

事務局職員 藏田 真一

6. 会議の概要

事務局職員	<p>委員の皆様、おはようございます。皆様方には何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。それでは、ただ今より令和7年第3回（3月）総会を開催いたします。なお、山本学美委員、山本幸雄委員より欠席するとの連絡をいただいておりますので、本日は推進委員を含め、14名での開催となります。では、開会に先立ちまして賀部会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
賀部会長	<p>あらためまして、皆さんおはようございます。それでは、ただ今より令和7年第3回（3月）総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。基本的に、席次順にお願いしておりますので本日の、議事録署名人には重吉委員、奥田委員のお二人を指名いたします。それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>議案第6号の「農地法第3条の規定による許可申請書について」を上程します。今回は1件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局職員	<p>それでは、1ページをご覧ください。議案第6号農地法第3条の規定による許可申請書について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。売買による農地の所有権移転を行うための許可申請が1件提出されています2ページをご覧ください。申請番号1について説明致します。対象の農地は大字〇〇△△番△田1，325㎡譲渡人がO. Kさんです。譲受人がN. Dさんです。</p> <p>（2ページから6ページまでの内容について説明）</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく願いいたします。</p>
賀部会長	<p>それでは、申請番号1について、地元委員の太田委員より、申請地の状況など補足説明がありましたらお願いします。</p>
太田委員	<p>この物件につきましてはN. Dさんが野菜を作りたい、地主の人が管理できないとの説明を受けています。</p>
賀部会長	<p>説明並びに報告がありましたが、質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
賀部会長	<p>N. Dさんは野菜をつくるのですか。</p>

太田委員	<p>そういうふう聞いています。</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第6号について承認することとします。議案第7号の「農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」を上程します。今回は1件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局職員	<p>それでは、7ページをご覧ください。議案第7号農地法第5条第1項の規定による許可申請書について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。申請は1件提出されております。8ページをご覧ください。申請番号1について説明致します。対象の農地は吉富町大字〇〇△△番△畑569㎡です。〇〇△△番△の所有者はG. Kさん、耕作者もG. Kさんです。今回は使用貸借での権利設定で譲受人はG. Yさんです。</p> <p>(8ページから17ページの内容について説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
賀部会長	<p>それでは、申請番号1について、地元委員の菊委員より、申請地の状況など補足説明がありましたらお願いします。</p>
菊委員	<p>農業用倉庫とお稲荷さんについては、話はついたということであり、問題はない。</p>
賀部会長	<p>質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第34号について承認することとします。議案第8号の「吉富町農用地利用集積計画(賃貸借)の承認について」を上程します。農業委員会等に関する法律では、第31条に「議事参与の制限」があり、「委員は自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することが出来ない」とありますので、ご自身や家族に関係する議事についてはご退席をお願いします。また、推進委員の方につきましても、ご退席をお願いします、議決を採らせていただきますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。今回、3月15日から開始する21件と、6月15日から開始する101件の計122件の利用計画の提出がありましたので、ご審議をお願いします。まず、農業委員、推進</p>

<p>事務局 職員</p>	<p>委員以外の利用権設定について、決を採り、次に、各委員ごとの利用権について決を採ることといたします。では、事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは、18ページをご覧ください。議案第8号吉富町農用地利用集積計画（賃貸借）の承認について、吉富町農用地利用集積計画の承認について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。この、農用地利用集積計画ですが、町長が農用地利用集積計画を定める場合には、農業経営基盤強化促進法の規定により、農業委員会の承認を得ることとなっています。19ページ、22ページをご覧ください。表で表しているとおおり、今回3月の利用権設定の件数は、新規が21件で12,293㎡、6月の利用権設定の件数は、新規が4件で3,061㎡、更新が97件で99,522㎡、計101件102,583㎡となっています。今回の農用地利用計画の筆ごとの内容につきましては、20ページ、21ページ、23、24、25、26、27ページをご覧ください。6月からの利用権設定につきましては、4月からこの利用権制度が変更になり、中間管理機構が管理することとなるため、本来であれば3ヶ月後に行われる利用権の更新の事務を他の市町に倣い、早めているので今回の議案に上程されています。事前にお配りした資料から変更となった点があります。25ページの下から6行目〇〇△△の存続年数を6年から10年へと訂正しています。以上で説明を終わります。</p>
<p>賀部会長</p>	<p>事務局より説明がありました。確認のため5分ほど時間をとりたいと思います。</p> <p>(5分後)</p>
<p>賀部会長</p>	<p>ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>賀部会長</p>	<p>それでは、まず20、21、23ページの「農業委員、推進委員以外の利用権設定」につきまして、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>賀部会長</p>	<p>それでは、「農業委員、推進委員以外の利用権設定」につき</p>

<p>事務局 職員</p>	<p>まして、承認することとします。続きまして、「農業委員、推進委員分の利用権設定」についてです。 (農業委員、推進委員分の利用権について審議) それでは、議案第8号については、すべて承認されました。続きまして、報告事項があります。「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。事務局から説明をお願いします。</p> <p>28ページをご覧ください。農地法第18条第6項の規定による通知について3件届出がありました。 1件目は〇〇△△番△田971㎡、貸し手はE. Tさん、借り手はI. Fさんです。令和5年6月から6年間の契約でした。 2件目は〇〇△△番△田405㎡他5筆、貸し手はK. Kさん、借り手はT. Hさんです。令和元年6月から10年間の契約でした。 3件目は〇〇△△番△田924㎡、貸し手はM. Aさん、借り手はT. Hさんです。令和6年6月から6年間の契約でした。</p>
<p>賀部会長</p>	<p>事務局から報告がありましたが、委員の皆さんから、何か質問等はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>賀部会長</p>	<p>次に「情報交換」となっています。何かご質疑や情報交換をいただくような案件をお持ちの委員さんがいらっしゃれば、お願いします。</p> <p>本日の議事はすべて終了しました、次回の委員会の日程ですが、事務局よりお願いします。</p>
<p>事務局 職員</p>	<p>年間計画どおり4月10日(木)10:00からの開催を提案します。会場は、フォーユー会館3階会議室3でよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>賀部会長</p>	<p>それでは、次回は4月10日(木)10:00からとします。これをもちまして、令和7年第3回(3月)総会を閉会します。皆さま、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">10時18分 閉会</p>